

介護予防訪問入浴（1回あたり）

※負担割合については市から交付される「介護保険負担割合証」をご確認ください

区 分	介護保険給付対象項目（※金額は1割負担の場合）				1回あたりの 見込み利用負担額
	介護予防 訪問入浴介護費	サービス提供体制 強化加算	介護職員処遇改善 加算（Ⅰ）注1	介護職員等特定処遇 改善加算（Ⅰ）注2	
全身入浴	852単位	44単位	51単位	19単位	986円 2割負担：1,972円 3割負担：2,958円
介護職員2名で 行う場合（※1）	809単位	44単位	49単位	18単位	939円 2割負担：1,878円 3割負担：2,817円
清拭又は部分浴（※2）	766単位	44単位	47単位	17単位	892円 2割負担：1,784円 3割負担：2,676円
介護職員2名で 行う場合（※1）	728単位	44単位	45単位	16単位	850円 2割負担：1,700円 3割負担：2,551円
初回加算（※3）	200単位/月			※地域区分 7級地 10.21円	

（※1）通常は看護職員1名・介護職員1名で行いますが、入浴による心身への支障が無い事を医師に確認したうえで、介護職員2名で行うことがあります。

（※2）訪問時の利用者の心身の状況から、全身の入浴が困難な場合にご希望により清拭又は部分浴を行います。

（※3）初回訪問入浴介護を実施した日のみに算定されます。

注1 介護処遇改善加算については、訪問入浴介護費、加算サービス費の1月の総額の5.8%を算定するため、上記金額は概算となります。

注2 介護職員等特定処遇改善加算については、訪問入浴介護費、加算サービス費の1月の総額の2.1%を算定するため、上記金額は概算となります。

訪問入浴（1回あたり）

※負担割合については市から交付される「介護保険負担割合証」をご確認ください

区 分	介護保険給付対象項目（※金額は1割負担の場合）				1回あたりの 見込み利用負担額
	訪問入浴介護費	サービス提供体制 強化加算	介護職員処遇改善 加算（Ⅰ）注1	介護職員等特定処遇 改善加算（Ⅰ）注2	
全身入浴	1,260単位	44単位	76単位	27単位	1,436円 2割負担：2,871円 3割負担：4,306円
介護職員3名で 行う場合（※1）	1,197単位	44単位	72単位	26単位	1,366円 2割負担：2,732円 3割負担：4,098円
清拭又は部分浴（※2）	1134単位	44単位	68単位	25単位	1,297円 2割負担：2,593円 3割負担：3,889円
介護職員3名で 行う場合（※1）	1077単位	44単位	65単位	24単位	1,234円 2割負担：2,468円 3割負担：3,702円
初回加算（※3）	200単位/月				※地域区分 7級地 10.21円

（※1）通常は看護職員1名・介護職員2名で行いますが、入浴による心身への支障が無い事を医師に確認したうえで、介護職員3名で行うことがあります。

（※2）訪問時の利用者の心身の状況から、全身の入浴が困難な場合にご希望により清拭又は部分浴を行います。

（※3）初回訪問入浴介護を実施した日のみに算定されます。

注1 介護処遇改善加算については、訪問入浴介護費、加算サービス費の1月の総額の5.8%を算定するため、上記金額は概算となります。

注2 介護職員等特定処遇改善加算については、訪問入浴介護費、加算サービス費の1月の総額の2.1%を算定するため、上記金額は概算となります。